

平成25年2月20日

(照会先)

リスク・コンプライアンス部

コンプライアンスグループ長 佐伯 恵治

参事役 村瀬 智之

(電話直通 03-5344-1112)

経営企画部広報室

(電話直通 03-5344-1110)

報道関係者 各位

## 職員の懲戒解雇について

日本年金機構は、本日付で、下記の職員を懲戒解雇処分といたしました。

当該職員は、本年1月29日(火)に、高井戸警察署に住居侵入の容疑で逮捕されました。

その後、2月9日(土)に覚せい剤取締法違反の容疑で再逮捕され、本日、東京地方検察庁により起訴されました。

このような事態が生じたことは誠に遺憾であり、深くお詫び申し上げます。

また、今般の不祥事を重く受け止め、職員の規範意識の向上に取り組むとともに、再発防止に努めてまいります。

記

被処分者

機構本部所属 一般職 男性 (20代)

以上